

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十四年五月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十四年四月二十日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人近畿介助犬訓練所

三 代表者の氏名

柳本 忠二

四 主たる事務所の所在地

奈良市小倉町一〇〇〇番地

五 定款に記載された目的

この法人は、社会生活において不自由を抱えている障害者や高齢者のために、広く社会一般に対して介助犬の普及と理解の促進を図り、介助犬の訓練・育成・繁殖事業及び介助犬の補助具の研究開発を行い、障害者や高齢者の社会参加に寄与することを目的とする。